

申11号 現業機関における柔軟な働き方の実現に向けた
甲府統括センターの設置に関する申し入れ その2 交渉開催!

**施策実施目前にも関わらずいまだに不安は解消されず！
施策実施ありきは許さない！職場の声を基に再度申し入れ！！**

① 乗務行路内のその他時間で行う業務内容

- ・これまでその他時間で行っていたことの他に改札、出札、立ち番、案内、消毒等を行う。
- ・2月下旬までに必要な教育を行い統括センター発足時から乗務員が毎日車内貫通業務を担う。
- ・改札、出札等はすぐにはできないが教育・訓練を行った後に担う。時期は調整中。
- ・エルダー乗務員は契約上駅業務ができないため事前に調整することになる。

② 統括センターの作業ダイヤと要員

- ・運輸区内で各駅の作業ダイヤを示すことは考えていないが社員から申し出があれば示す。
- ・企画業務より作業ダイヤが優先されるが繁閑に応じて現場長判断で企画業務を行うこともある。
- ・勤務発表時に作業ダイヤが埋まらないことがないように調整している。勤務が回らないということはない。

③ 他業務を行う際の教育・訓練

- ・統括センター発足までにどこまで他業務を行うか検討中。
- ・基本的回数については調整中であるが個人の不安や習熟度に応じて教育・訓練を行う。
- ・駅社員は車内改札のみで現時点で運転業務を行うことは考えていない。

④ 異常時の指揮命令系統

- ・副長同士で連携を取り指示をする。運輸区と駅の副長で違う指示が出ないようにしていく。
- ・その場所にいる副長から業務指示を出すことになる。

⑤ 乗務員に対する兼務発令

- ・兼務発令については連携を図るために行った。兼務発令することで乗務員の意識が高まる。
- ・今後乗務員だけでなく兼務についてどのようにやっていくのか調整中。

⑥ 事務の執務場所と業務内容

- ・甲府総合事務所5階で体制は変わらない。
- ・今後駅業務や乗務員の業務に就く可能性もある。その場合は教育・訓練をしっかりとっていく。
- ・6階に事務作業をできるスペースを設ける考えはないが6階で作業をしてはいけなというわけではない。

**安全で働きがいのある施策を作り上げるため
職場から声を上げ続けよう！**